

平成27年度第3回子どもの家保護者連絡協議会報告事項等

平成27年10月17日

■夏休みの行事報告

各子どもの家から夏休みの行事等について報告しました。

また、子ども会館・子どもの家の利用者向けにNPO法人鎌倉てらこやが妙本寺で実施した合宿についても報告がありました。

■洗濯機購入と衛生管理の件について

子どもの家の洗濯機の設置状況を確認したところ、設置がなされていない施設が多いことが判明しました。

現在、日常の衛生管理は、除菌用アルコール消毒や手洗い等で対応しており、嘔吐等の処理に使用したタオル等は廃棄処分をしています。いくつかの施設では、支援員が自宅に持ち帰り対応していることが判明しました。

支援員が自宅に持ち帰り処理をすることは、適切な処理ではないので、施設の状況に応じて今後、順次、洗濯機を設置していきたいと考えています。

また、カーテン等、洗濯機で対応できないものについてはクリーニング対応できるように来年度予算に要求をしていきたいと思えます。

■保護者会メーリングリスト運用の件

大雨警報等発令時の対応については、入所説明会等でも周知させていただいています。子どもたちの安全を図るため、警報が発令された場合は原則、一人帰り、一時外出は認めていません。

しかしながら、やむなく一人帰り、一時外出が必要な方は、保護者の方から子どもの家に連絡をお願いしています。

最近の気象状況では、鎌倉市で警報が発令されていても、保護者の方の勤務地においては発令されていない場合もあるので、補完の意味で一斉メールを活用させていただいています。

現在、メーリングリストは保護者会で管理していただいているので、保護者会と子どもの家と個別にメーリングリストの運用については対応していただいています。

子どもの家から一斉メールを配信する施設もあれば、役員さんを経由してから一斉メールを配信している施設もあるようです。

青少年課から一斉配信することについては、機密保護の観点から制約が多く、一斉配信できる件数が限られてしまうとのことです。

青少年課から一斉配信することはできませんが、各子どもの家の保護者会の了解があれば、役員を経由せずに、子どもの家に設置しているパソコン等から直接メーリングリストによる一斉配信をすることは可能です。

■施設の整備状況について

①腰越子ども会館・子どもの家

道路後退工事が9月中旬に終了し、現在、基礎工事も中盤に入り、10月末ごろには、本体工事に着手予定です。その後は、板金工事（屋根切板・外壁貼り）内装工事（下地組み・壁貼り・床組み）をし、同時に設備工事（配管・器具取り付け）を行い、12月の施設利用を目指し、順次進めています。

②山崎子どもの家

9月30日に増築工事が完了し、10月から使用を開始しています。今回の増築に伴い、定員69名から27名増の96名となりました。

③大船子どもの家

現在、基礎工事も中盤に入り、10月末ごろには、本体工事に着手予定です。その後は、板金工事（屋根切板・外壁貼り）内装工事（下地組み・壁貼り・床組み）をし、既存施設との改修工事、電気工事をしていき、12月の施設利用を目指し、順次進めています。

④西鎌倉子どもの家・岩瀬子どもの家

学校から距離がある2施設については、学校敷地内に移設することを学校、教育委員会と検討しています。平成29年度中に移転することを目指しています。

■平成28年度の子どもの家の申込みについて

平成28年度4月から利用の場合、申請期間は、11月24日（火）から12月5日（土）までとなります。11月28日、12月5日の土曜日については、市役所青少年課で9時～17時まで申請可能です。

継続者は子どもの家に提出することができます。郵送の場合は、12月5日消印有効です。

利用開始が5月1日以降の場合は、4月から申請を受け付けます。保育園とは異なり、毎年度申請が必要となります。

また、現在、利用している方が優先されるということではないことご理解ください。

■派遣を活用した職員の配置について

夏休み、人材派遣を活用して職員を配置しました。施設を増床する山崎、大船子どもの家、腰越子ども会館・子どもの家については、施設増床後、2名～5名の職員を人材派遣により配置していきます。